

令和4年度における福祉施設の利用者の一般就労への移行等の実績に関する調査票
記入要領

調査票を提出していただく事業所

- ① 就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、自立訓練（機能・生活）、生活介護
⇒ 全事業所 【別紙1・別紙2】
- ② 就労定着支援事業【別紙3】
⇒ 就労定着支援を提供している事業所のみ回答してください。

別紙1 令和4年度における福祉施設の利用者の一般就労への移行等の実績に関する調査票①
★就労定着支援事業所は対象外です。

- 1 「障害福祉サービス（事業）種別」について
 - 「障害福祉サービス（事業）種別」は、障害者総合支援法に基づく事業種別を選んでください。
 - 多機能型の事業所は、事業種ごとにご回答ください。
(エクセルのファイルをコピーしてご使用ください。)
- 2 「市町村（利用者の本来の住所地）」について
 - 各欄の項目に該当する利用者の住所地が属する市町村を指します。
 - 施設、グループホーム等に居住しているために、本来の住所地と現在の住所地が異なる場合は、住所地特例の取扱いに従い、本来の住所地が属する市町村（その人の援護の実施者となっている市町村＝障害者総合支援法で費用支弁義務を負うべき市町村）とします。
 - 利用者の住所地が神奈川県以外の場合は、「県外」の欄に記入してください。
- 3 「障害種別」について
 - それぞれ次の障がい種別を指します。
身＝身体障がい、知＝知的障がい、精＝精神障がい、発＝発達障がい、
高＝高次脳機能障がい、難＝難病
 - 利用者の主たる障がいの種別を選択してください。
- 4 「年間の実利用人数」について
 - 令和4年度中（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間）において事業所を利用した実利用人数を記入してください。
 - 延べ人数（利用実績回数）ではなく、実際に利用した人数を記載してください。
- 5 「施設を退所して一般就労した人数」について
 - 令和4年度中（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間）において、施設（事業所）を退所して、一般就労した人数を記入してください。（就職が決まり3月まで事業所を利用して、4月に就職した場合は、人数に含めてください。）
 - 一般就労した人の本来の住所地がある市町村（上記「2」の説明を参照。）ごとに人数を

記入してください。（「5」以下の項目も同様。）

- 一般就労とは、一般の企業等に就職すること（**就労継続支援A型の利用者となった場合を除きます。**）及び在宅就労することをいいます。
 - 勤務先との雇用関係を維持したまま休職し、リハビリ等のため調査対象施設を利用し、元の職場に復職した人は、含めないものとします。
 - 雇用契約に基づく就労であれば、アルバイトやパートも含めるものとします。ただし、雇用契約は締結していても、実質的に就労の実態がない場合は、含めないものとします。
 - **令和4年度中に同じ人が複数回、一般就労した場合（就職→離職→就職を繰り返した場合）は、実人員の1人とします。**（「5」以下の項目も同様。）
 - 「左のうち就労定着支援事業を利用した人数」については、**過去に就労定着支援事業所を利用していて、現在は利用していない場合も含めてください。**
- 6 「施設を退所して一般就労した人数（令和4年4月～9月）」
- 令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間において、施設（事業所）を退所して、一般就労した人数を記入してください。
- 7 「施設から公共職業安定所へ誘導した人数」について
- 個別支援計画を作成の上、施設から公共職業安定所（ハローワーク）へ誘導した人数を記入してください。
- 8 「施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導した人数」について
- 個別支援計画を作成の上、施設（事業所）から障害者就業・生活支援センターへ誘導した実人数を記載してください。
- 9 「委託訓練「トライ！」の受講者数」について
- 令和4年度中において、当該事業所の利用者で、委託訓練「トライ！」（神奈川障害者職業能力開発校が、企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等に委託して行う3か月以内の職業訓練）を受けた人の人数を記入してください。（**実際に一般就労に結びついたかどうかを問いません。**）
 - 「左のうち一般就労した人数」の欄には、7「委託訓練「トライ！」の受講者数」のうち、一般就労した人の人数を内数で記入してください。

別紙2 令和4年度における福祉施設の利用者の一般就労への移行等の実績に関する調査票②
★就労定着支援事業所は対象外です。

- 1 「障害福祉サービス（事業）種別」について
- 「障害福祉サービス（事業）種別」等は、別紙1から転記されます。別紙1に必ず事業所名等を記載してください。
 - 多機能型の事業所は、**事業種ごとにご回答ください。**
（**エクセルのファイルをコピーしてご使用ください。**）

以下、別紙1で回答した「5 施設を退所して一般就労した人数」について、人数の内訳を記

入してください（利用者数の内訳ではありません）。別紙1で記載した一般就労した人数と同数になるよう確認をお願いいたします。

2 障害者手帳の種別と障害等級について

- 手帳を所持していない場合は「なし」に記入してください。
- 手帳を所持していたかどうか不明の場合は「不明」に記入してください。
- 手帳を複数所持している場合は、調査票①で回答した主たる障害に該当する手帳を記入してください。

3 年齢について

- 一般就労した時点での年齢で記入してください。

4 通所利用期間について

- 一般就労した時点での貴事業所の利用期間を記入してください。

5 雇用形態について

- 一般就労した時点での雇用形態を記入してください。

6 週の勤務時間について

- 一般就労した時点での雇用契約上の週の勤務時間数を記入してください。

7 テレワーク勤務について

- 一般就労した時点での就業形態について記入してください。
- テレワークの頻度は問いませんが、週に1日でもあてはまれば記入してください。
- 在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワークを組み合わせている場合は、その中で主たる就業形態を1つ選んで記入してください。
- テレワークにあてはまらない場合は、回答不要です。

テレワークとは「情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tel（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語です。要するに本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTをつかって仕事をすることです。（厚生労働省ホームページより）

在宅勤務：所属する勤務先から離れて、自宅を就業場所とする働き方です。（自宅にいて、会社とはパソコンとインターネット、電話、ファクスで連絡をとる働き方）

サテライトオフィス：本拠地のオフィスから離れたところに設置した部門共用オフィスで就業する施設利用型の働き方です。サテライトオフィスには専用型と共用型があります。

モバイルワーク：移動中の交通機関や顧客先、カフェ、ホテル、空港のラウンジなどを就業場所とする働き方です。

以下、別紙1で回答した「4 年間の就労移行支援事業の実利用人数」について、ご回答くだ

さい。 **就労移行支援事業所のみ回答してください。**

8 一般就労以外での退所者数

○ 令和4年度中に一般就労以外の理由により退所した実人数を記入してください。

9 8で回答した人数のうち、就労継続支援A型事業所に移行した実人数

別紙3 令和4年度における福祉施設の利用者の一般就労への移行等の実績に関する調査票③

★就労定着支援事業所のみ対象です。

1 就労定着支援を実施している事業所のみ記載してください。令和4年度中の基本報酬の算定区分を元に「就労定着率が8割以上」と「就労定着率が8割未満」のいずれかを選択してください。